

澤田建設株式会社 教育訓練体系図（個表一1）

区分	役職 職階	一般職		指導監督員		管理職		自己啓発
		新入社員	若手	中堅	係長	課長	部長	
		1級	1級～2級		3級	4級	5級	
階層別教育		新入社員教育 (A)	若手社員教育 (B)	中堅社員教育 (C)	管理監督者教育 (D)	経営戦略実践教育 (E)		
職能別教育	営業・事務	新入社員研修一次 (A-1) 新入社員研修二次 (A-2) 品質・環境・安全研修 (A-3) 職場内教育OJT (A-4)	職場内教育OJT (A-4)	2級建設業経理士 (C-1) 宅地建物取引引主任者 (C-2) 品・安・環内部監査員講習 (C-3)	1級建設業経理士 (D-1) 衛生管理者 (D-2) 安全管理者講習 (D-3)	部門経営者セミナー (E-1)		
	土木・建築	新入社員研修一次 (A-1) 新入社員研修二次 (A-2) 品質・環境・安全研修 (A-3) 職場内教育OJT (A-4)	2級土木施工管理(B-1) 2級建築施工管理(B-2) 2級建築士 (B-3) 測量士補 (B-4) 各種技能講習 (B-5) ・地山掘削 ・土止め支保工 ・型枠支保工 ・足場組立解体 ・玉掛け ・能力向上教育 職場内教育OJT (A-4)	1級土木施工管理 (C-4) 1級建築施工管理 (C-5) 測量士 (C-6) 2級舗装施工管理 (C-7) 推進工事技士 (C-8) コンクリート技士 (C-9) コンクリート診断士 (C-10) インテリアコーディネーター (C-11) カラーコーディネーター (C-12) 福祉住環境コーディネーター (C-13) 品・安・環内部監査員講習 (C-3)	1級建築士 (D-4) 1級舗装施工管理 (D-5) コンクリート主任技士 (D-6) 安全管理者講習 (D-3)			
		CAD講習 (A,B,C-1)						

○キャリア形成促進助成金の受給のための必要事項
教育訓練の到達目標(個表-2)

教育訓練全体を示す体系				
	職場内OJT教育 A-4	社外研修 ・新入社員研修 A-1,A-2	・部門経営者セミナー E-1	社内教育 ・品質・環境・安全研修 ・品質・環境・安全の 内部 監査員講習 A-4,C-3
教育訓練の目的	管理者が部下の能力向上を目指し、入社1年～2年において行うOJT教育。	新入社員に企業人としての自覚、職場への適応力及び執務に必要な基礎的知識を習得させる。	本質を学び、判断し、計画し、行動する事を、反復教育で部門経営の出来る幹部人材を育成する。	・当社の経営理念の根幹である、品質、環境、安全に対する理解 ・システム維持の為の監査員を育成する。
教育訓練の内容	OJTを基本として部下の育成に注力する。	社会人としての基本的マナーや団体生活を通じての規律や協調性の醸成。	7ヶ月で15日間における団体生活で、部門における現状認識、判断基準、計画、実践を通じて、幹部職員としての実力を養う。	・品質、環境、安全に対する研修。 ・各システムを維持する為の内部監査員の研修。
教育訓練によって得られる技能、知識、その他の能力の内容及びレベル	営業、事務、土木、建築の各職種における業務の進め方や基本的な技術の習得や問題解決等が出来る事。	社会人としての基本的な意識改革、マナーや協調性等の習得。	各部門の問題点の把握により、将来の部門活動の方向性を認識し実践できる能力を養う。	・品質・環境・安全に対する知識 ・維持する為の内部監査の実施能力。
教育訓練の対象者の要件	入社から1年～2年の職員。	新入社員。	将来の幹部候補生。	・新入社員 ・若手・中堅
教育訓練の対象者の選定又は選抜の方法	対象者の要件に該当する者。	新入社員全員。	課長以上あるいは課長同格者と認められた者であり、社長が選考。	対象者の要件に該当する者。
教育訓練終了後の能力向上の評価方法	OJT計画書に沿った個別項目に対する評価による。	研修完了後に提出するレポートによる評価。	受講項目(7項目)毎の受講報告書、中間報告書及び終了報告書。	・理解度テスト ・監査実施時における理解度。

○キャリア形成促進助成金の受給のための必要事項
教育訓練の到達目標（個表-3）

教育訓練全体を示す体系				
	<p>公的資格取得教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・作業主任者講習 (地山掘削、土止支保工、型枠支保工、玉掛け、足場組立解体、能力向上教育) <p>B-5</p>	<p>公的資格取得教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土木施工管理技士 ・舗装施工管理技士 ・コンクリート技士、診断士 <p>B-1、B-4、C-4、 C-6～C-10、D-5、D-6</p>	<p>公的資格取得教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築施工管理技士 ・建築士 ・各コーディネーター <p>B-2、B-3、C-5、 C-11～C-13、D-4</p>	<p>公的資格取得教育</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建設業経理士 ・衛生管理者 ・宅地建物取引主任者 ・安全管理者 <p>C-1、D-1、C-2、D-3</p>
教育訓練の目的	業務遂行の為に必要な、法的及び技術的知識の習得を目指し、資格を取得する。	業務遂行の為に必要な、法的及び技術的知識の習得を目指し、資格を取得する。	業務遂行の為に必要な、法的及び技術的知識の習得を目指し、資格を取得する。	業務遂行の為に必要な、法的及び技術的知識の習得を目指し、資格を取得する。
教育訓練の内容	各工種の技術的及び安全衛生上の知識の習得。	関係法規、施工計画、品質管理、安全管理、工程管理、設計についての知識の習得。	関係法規、施工計画、品質管理、安全管理、工程管理、設計についての知識の習得。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な経理処理を行う知識の取得 ・労働環境の衛生的改善、疾病の予防処置等 ・適正な宅地建物取引業務の遂行に必要な知識の習得 ・安全管理者に必要な知識。
教育訓練によって得られる技能、知識、その他の能力の内容及びレベル	各工種の技術的及び安全衛生上の知識を習得して確実な作業に対する指示が出来る事。	業務遂行に必要な技能、知識を取得する。	業務遂行に必要な技能、知識を取得する事。	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な経理処理を遂行できる知識の習得 ・労働環境の衛生的改善の遂行及び疾病予防処置の知識の習得 ・適正な宅地建物取引業務の遂行に必要な知識の習得 ・安全管理者に必要な知識。
教育訓練の対象者の要件	各作業主任者を受けられる経験年数を経過した者。	1級及び2級土木施工管理技士の受験可能年数を経過した者。	1級及び2級建築士、建築施工管理技士の受験可能年数を経過した者。	係長、課長以上の者。
教育訓練の対象者の選定又は選抜の方法	各作業主任者を受けられる経験年数を経過した者全員。	有資格者から各部長に推薦された者。	有資格者から各部長に推薦された者。	有資格者から、部長の推薦により社長が選考。
教育訓練終了後の能力向上の評価方法	技能講習終了証明書	<ul style="list-style-type: none"> ・1級及び2級技術検定合格証明書。 ・監理技術者証。 ・登録者証 	<ul style="list-style-type: none"> 1級及び2級技術検定合格証明書。 監理技術者証。 1級及び2級建築士免許証。 	<ul style="list-style-type: none"> ・合格者証 ・合格者証 ・合格者証 ・選任時研修修了証